



2020年9月28日

ロイヤル・カリビアン・インターナショナル
日本総代理店 株式会社ミキ・ツーリスト

クルーズカンパニー

cruise-marketing.jp@group-miki.com

Recommendations Summary

(74 項目提言 要約)

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは常に変化しており、その将来は予想不可能なことから、委員会の提言は現時点での状況と新型コロナウイルス感染症のパンデミックの科学的知識を反映したものとなっています。委員会は新型コロナウイルスの感染は今後も複数の段階で不定期に、且つ一定の期間続くものでありと認識しています。我々はワクチンの開発や先進医療などの対策が、いつ、どのようにリスクを軽減するかを明確に予測することはできませんが、新型コロナウイルスとその他の感染症に対処する為、特定の対策を取り続ける必要があり、クルーズ運行会社に推奨する処置も、時間の経過とともに変更される可能性があるとしています。

上述したように、社会的有病率はリスクにおいては不完全な指標であり、ここで概説した特定の要素がどの時点で変更されるかは指摘しがたいと言えます。その為、委員会は公衆衛生上の懸念は残りながらも現在と同じ脅威ではなくなるパンデミックの「ニューノーマル」を定義するのではなく、時間の経過と共に修正可能な提案を具体的に示すこととしました。以下のチャートは我々の提言を要約したもので、時間経過と共に縮小、修正、廃止できるものを（M）と表示し、新型コロナウイルスとその他の感染症に対し継続的に対処するべきものを（K）と表示しています。

74 項目提言			
#	時間経過と共に縮小、修正、廃止できるものを（M） 新型コロナウイルスとその他の感染症に対し継続的に対処するべきものを（K）	M	K
新型コロナウイルス検査			
1	全ての乗組員は、乗船の為自宅地域を離れる 5 日から 24 時間前までに新型コロナウイルスの検査を行い、その結果が陰性であること。加えて乗船に際し 7 日間の船内隔離を行う。7 日間の隔離の後、更に検査を行い、結果が陰性であること。これらを勤務開始前に行う。また経費的、技術的に可能であれば、クルーズ運航会社は追加の検査を行い、乗船直前に結果が陰性であることが必要とされる。	×	
2	クルーズ運航会社は乗組員監視プログラムを履行し、定期的な新型コロナウイルス検査を組み込み、乗組員間のウイルス感染を防止する。	×	
3	それ以外の従業員、補助スタッフ（荷物ポーター、輸送業者）は毎日の症状を診断するが、乗組員や乗客のように定期的な新型コロナウイルス検査の必要はない。		×
4	全ての乗客は乗船までの経路に関係なく、乗船 5 日から 24 時間前までに新型コロナウイルスの検査を行い結果が陰性であることを乗船前にクルーズ運航会社に提供する。	×	
健康チェック			
5	乗船時、船に乗り込む全ての乗客、乗組員は健康診断を受け新型コロナウイルス感染症（もしくは他の感染症）の症状の特定、及びクルーズ前に新型コロナウイルスに感染、またはその疑いがある個人との接触を確認する。		×

6	乗船時の手順の一環として、非接触型体温測定器にて体温を計測する。	×	
7	新型コロナウイルス感染の可能性のある症状が明らかになった、または感染と疑われる者との濃厚接触、もしくは38℃以上の体温がある個人は医療従事者による更なる診断を受け、乗船が可能であるか否かの診断を受ける。		×
	乗船拒否		
8	クルーズ運航会社は、公衆衛生上のプロトコルを遵守する意思を積極的に表明しない乗客に対しては乗船を許可しない。		×
9	新型コロナウイルス検査に於いて陽性反応となった乗客、もしくは過去14日間に感染者と濃厚接触があった乗客の乗船は許可されない。		×
	重症化リスクが高い乗客に対する方針		
10	クルーズ運航会社はCDCのガイドラインに沿って、重症化リスクの高い者、及びそうと思われる者を判断する。		×
11	クルーズ運航会社は重症化リスクのある者もしくはそうと思われる者に対し、旅行前に医療機関を受診するよう勧める。		×
	乗客への情報と知識		
12	予約時の一般的な情報の提供に加え、乗客は個々の新型コロナウイルスに対するリスクを見極めるに十分な情報の提供を受け、新型コロナウイルスに対処するためにクルーズ会社によってとられている安全上の注意事項を完全に理解し、旅行中に必要な安全性のプロトコルを遵守することに同意する。		×
	船上での症状の追跡と観察		
13	クルーズ運航会社は一日一回の体温測定を乗客と乗組員に対して実施する。	×	
14	クルーズ運航会社は日常的に症状診断方法を取り入れ、新型コロナウイルス感染の可能性がある場合には可能な限り迅速に対処する。		×
15	クルーズ運航会社は乗客に症状が現れた際、速やかに報告することの重要性と、症状を報告しなかった場合の影響力を理解するための案内を徹底する。		×
	個人用保護具(PPE)の使用		
16	新型コロナウイルスの感染を防ぐため、クルーズ運航会社はCDCの提言に従い、乗客と乗組員に対しフェイスカバー/フェイスマスクの着用を求める。	×	
17	乗船中の乗客と長時間の接触を伴う乗組員(CDCの定義による危険に身をさらす可能性のある接触)はフェイスマスク、フェイスカバーの着用に加え、無償にて個人用保護具の提供を受ける。	×	
	定員制限		
18	クルーズ再開時、クルーズ運航会社は各船の大きさとデザインを考慮し、適用されるガイドダンスに従い適切な物理的距離を確保できるよう、乗客及び乗組員の負荷率を調整する。	×	
	人との間隔(フィジカル・ディスタンスィング)の目安		
19	クルーズ運航会社の船内施設、ターミナル施設、船会社が所有・運営する寄港地はCDCの推奨するガイドダンスに沿って、少なくとも物理的に約1.8mの距離をとる。	×	

20	クルーズターミナル、船会社所有の寄港地、船内では物理的距離の必要性を伝えるため、特に人通りの多い場所（ギャングウェイ、エレベーター、船内共有エリア）に重点を置いて標識やフロアマーカを活用する。	×	
	ターミナル、乗船・下船のコントロール		
21	クルーズ運航会社はタッチレスチェックインの手順とプロトコルを活用し、乗船時の時間短縮を図り、ターミナル内の接触と混雑を軽減する。		×
	公衆衛生		
22	クルーズ運航会社は乗客に対し乗船時、船上、室内、船会社が所有・運営する寄港地での衛生対策に関して旅行前に案内をおこなう。		×
23	様々な製品の表面部分や物体を介して感染する新型コロナウイルススのリスクから身を守るために、船上、ターミナル、クルーズ客船が所有・運営する寄港地の高接触エリアと低接触エリアの両方に注意を払いながら、強化された衛生プロトコルを採用する。		×
24	クルーズ運航会社は清掃や消毒に使われる殺菌剤についてはEPA'sのリストNに記載されたものを使用：新型コロナウイルススに対する消毒剤、また米国外のターミナル施設で使用する際は同等の基準であると共に、各自治体の基準も鑑みる事とする。		×
	手指の衛生		
25	クルーズ運航会社は、CDCの提言に従い、手指の消毒、石鹸と水を使用しての洗浄を勧める乗客への提言を作成する。		×
26	クルーズ運航会社は、乗客と乗組員使用の為の手指の消毒ステーション、手拭き、洗面所を船内各所に設置する		×
27	クルーズ運航会社は乗組員に適切な手洗い衛生の技術を重点とした、感染予防に対するあらゆる側面からの訓練をおこなう。		×
28	クルーズ運航会社は船内に手指の消毒ステーション、洗面所を設置するのに加え、乗客に対しアクティビティ参加前後に手指の洗浄と消毒を促す。		×
	換気、HVAC(暖房、換気及び空調)のコントロール		
29	新型コロナウイルススの空気感染は、空気中のウィルス飛散の可能性が十分に考えられ、それを抑制する必要がある。		×
30	クルーズ運航会社は、飛沫感染を防ぐ事を目的としたさまざま室内/室外の空気管理を行う		×
31	クルーズ運航会社は船内のHVAC(暖房、換気及び空調)装置の改良を行い、MERV13フィルターを使用し、感染した乗客、乗組員からのウィルス分散を最小限に抑える。		×
32	クルーズ運航会社の室内空気管理戦略は、船齢と換気タイプの制約を考慮して最適化する。		×
33	空気管理戦略を検討する際には、クルーズ運行会社は乗客や乗組員が飛沫や空気感染において最も換気が脆弱なエリアを主眼に置く。		×
	医療従事者		
34	新型コロナウイルス感染症の潜在的な症例に備えるために船内の医療能力を増強する一環として、クルーズ運行会社は、既存の乗客や乗組員に対する医療従事者の比率を高める。	×	
35	クルーズ運行会社は船内の医療従事者の予備要員とバックアップを確保する必要がある。		×

36	クルーズ運航会社は全ての船に対し十分な医療指導者がいることを確認し、感染症に対する責任をもつ乗組員を指定した上で発生時の疾病予防の対応とその指示系統を明確にする。クルーズ運航会社は重症患者の医療を管理するための集中治療専門医のトレーニングを受けた医師を確保する。		×
	船内クリニックの設計と運営		
37	クルーズ運航会社は新型コロナウイルスの感染またはその他感染症で重症化する可能性のある患者に対応すべく船内の医療施設の収容枠を広げる。	×	
38	クルーズ運航会社は船内の医療施設の機材の種類と量を増幅し、船内での新型コロナウイルス感染の検査も可能なものとする。		×
39	クルーズ船の施設は感染症が疑われる患者の治療等は非感染症の患者の治療等と分けて対応できるように設計する。		×
40	患者が医療機関で診断・治療を受ける際には、対面予約ではなく、バーチャル/リモートで予約を行う必要がある。および/または、医療スタッフは可能であれば客室で予約を取る。		×
	治療計画		
41	クルーズ会社の治療計画は現段階の新型コロナウイルス感染症と最適な治療プロトコルに対応したものでなければならない。またそれは個々の患者の具体的な必要性に即したものでなければならない。		×
42	クルーズ運航会社はより重篤な新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合に備え、遠隔医療相談を行うことができる陸上の医療機関との関係を築く。		×
	接触追跡調査		
43	クルーズ運航会社は CDC のガイダンスを曝露に関する一般的な基準として使用する。(約 1.8m以上 15 分以内) 但し、新たな科学的証拠に基づき更新される場合がある。	×	
44	クルーズ運航会社は曝露レベルの推奨事項を効率的に運用する為、高リスク、中リスク、低リスクの接触を定義付けする。		×
45	クルーズ運航会社は全ての潜在的な新型コロナウイルスの感染を、可能な限り迅速に特定するために、様々な接触追跡方法を採用する。		×
46	クルーズ運航会社は、効果的な接触者追跡の為に測定基準をもうける		×
47	クルーズ運航会社は、乗客とのコミュニケーションを図る際に、どのような情報が必要であるか、また追跡調査の際それらをどのように活用するかを透明性を持って伝える。		×
	隔離/検疫		
48	クルーズ運航会社は、船内の一部客室を隔離・検疫スペースに指定する。		×
49	クルーズ運航会社は、各個人の曝露リスク、症状等において、いつ、どのような時に、いかにして隔離又は検疫下に入るかを判断するガイドラインを提供する。		×
	下船		
50	クルーズ運航会社は航海前に新型コロナウイルスの感染(乗客または乗組員)および濃厚接触者が下船する際の様々なシナリオに対処するために徹底した動員対応計画を立てておく必要がある。		×
51	クルーズ運航会社は各リスクレベルが満たされる際の明確な意思決定手順と、小規模、中規模、大規模な下船手順の基準をクルーズに先立って定義する。		×
52	クルーズ運航会社は現場外の出来事にも指定された医療従事者によるアドバイスにより迅速に対応できるよう管理を確立する。		×

53	いかなる下船シナリオにおいても、新型コロナウイルスの感染が確認された個人、濃厚接触者、検査中の者は、他の健常者（検査結果陰性者、追跡調査で認定されなかった者）とは異なった下船手順を取る。		×
54	クルーズ運航会社は、事前に通信計画を策定し、クルーズ中またはクルーズ終了後に新型コロナウイルスの感染が発症した場合に備えて、船内の乗組員や乗客と適宜情報共有を行うため通信担当者を配置する。 クルーズ運航会社は新型コロナウイルス感染に関する情報を、関連する保健当局に報告する為の連絡体制を構築する。		×
寄港地と日程プラン			
55	客船港へ寄港するためには2つの必須条件を満たす必要がある。 1) 自治体からの入港許可。 2) 新型コロナウイルス感染者とその濃厚接触者が安全に下船し、帰路につく事に同意を得る。		×
56	クルーズ運航会社は以下の3つの重要な要素を第一に考え、与えられた港に寄港するかどうかを判断する。 1) 新型コロナウイルスの現在の負担率。（検査率、陽性率、および死亡率） 2) 現地での検査能力。 3) 新型コロナウイルス緩和プロトコルの現地/地域/国家的実施。		×
57	スタートアップの段階では、クルーズ会社が所有・運営する寄港地または、寄港地での行動を厳重に管理する事ができる港を利用する事で、クルーズ日程をできるだけシンプルなものにする。	×	
58	クルーズ運航会社は、クルーズを再開する際は短い旅程を取り入れる。	×	
乗客の寄港地観光ツアー			
59	クルーズ再開の初期段階において、クルーズ運航会社は訪れる寄港地での影響を制限するために、クルーズ運航会社提供もしくは検証済みのツアーに参加する乗客のみ上陸を許可する。	×	
60	クルーズ運航会社は新型コロナウイルスの感染を減らすために推奨される対策を確認するために、寄港地でのサービス提供者へのその安全配慮を確認する必要がある。		×
61	クルーズ運行会社は新型コロナウイルス・プロトコルの遵守の検証を、寄港地観光ツアー会社のための通常取り扱われているモニタリングガイドラインに組み込む。		×
62	クルーズ運航会社は予定の目的地に於いての潜在的なリスクの可能性、及び新型コロナウイルス感染のリスクをどのように最小化するか、乗客に十分な情報を提供する。		×
63	クルーズ運航会社は物理的な距離、マスクの使用、その他の推奨される防護措置を講じることができる場合に限り、建物内に入場する寄港地観光を提供する。	×	
予防（乗組員）			
64	クルーズ運航会社は船内の乗組員エリアの人口密度を管理する。	×	
65	クルーズ運航会社は新型コロナウイルスへの曝露リスクを軽減するために、乗組員の移動を合理的に制限し、目的地で下船する機会を提供する。	×	
66	乗組員は可能な限り一人部屋の乗組員室に配置し、他の乗組員との密着の最小化を図る。	×	
67	クルーズ運航会社は乗組員と乗客の長時間に渡る接触を可能な限り制限すべきである。距離を置くことができない場合は、乗組員は職種に応じた追加の個人用保護具の提供を受ける。	×	
68	クルーズ運航会社は船内で新型コロナウイルスの感染が発見された際に採用される監視、接触者追跡、検疫、隔離、下船のプロトコルに乗組員を含める。		×

訓練と文化			
69	乗組員は新型コロナウイルスの感染を減らすためのプロトコルに関する定期的な訓練を受け、これらのプロトコルが乗客や仲間の乗組員によって守られていることを確認できる権限を与える。		×
70	クルーズ運航会社は安全な環境を作り上げる為、乗組員に正直さと集団責任の文化を作り上げ、強化する。		×
履行の検証			
71	クルーズ運航会社は更新されたすべての安全衛生プロトコルの遵守状況を、第三者によるコンプライアンスの検証とを併せて継続的に自己評価するための手段と指標を作成する。		×
72	クルーズ運航会社は新型コロナウイルス感染が検出されたクルーズの後、「事後調査」を行い、相違点を査定し、次の旅行に向けて改善を図る。		×
進むべき道			
73	クルーズ再開の際、クルーズ運航会社は段階的なアプローチを用い乗客を乗せてのフル運航に戻る前に、船上でプロトコルをうまく実装できることを実証する。	×	
74	クルーズ運航会社は継続的な改善の為にベストプラクティスと共有された教訓を強化するために、クルーズでの新型コロナウイルス感染症に関連した健康と安全の経験を見直すための正式な対応を実施する。		×